

令和 8 年度 重点 施策

【基本的事項】

- 1 基本構想に基づく実現可能な後期基本計画及び第 2 次実施計画の策定
- 2 現行の総合基本計画に定める目標の達成に向けた取組み
- 3 不断の行財政改革への取組み

【基本的事項の取組みにあたって】

1 基本構想に基づく実現可能な後期基本計画及び第 2 次実施計画の策定

本市は、令和 3 年度に鎌ヶ谷市総合基本計画を策定し、基本構想に定める本市が目指す将来の姿（都市像）である「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を実現するため、前期基本計画に基づく施策展開を行ってきた。

令和 8 年度は、前期基本計画の最終年度であることから、基本構想に掲げる以下の 5 つの基本目標を基に、基本的な施策、指標、具体的な事業などを全庁的に検討し、令和 9 年度から令和 1 4 年度までを計画期間とする後期基本計画及び第 2 次実施計画を策定していただきたい。

なお、策定に当たっては、直近の財政推計、人口推計などの状況に大きな乖離が生じないように、過大な見積もりを避けるとともに、現行の前期基本計画に定める成果指標等の達成状況を踏まえ、実現可能な計画としていただきたい。

【基本目標】

- 基本目標 1 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち（保健・福祉）
- 基本目標 2 子どもの生きる力をはぐくむまち（子育て・教育）
- 基本目標 3 自然と調和した 災害に強いまち（安全・環境）
- 基本目標 4 にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち（都市基盤・産業）
- 基本目標 5 豊かな心と生きがいを実感できるまち（生涯学習・文化・スポーツ）

2 現行の総合基本計画に定める目標の達成に向けた取組み

令和 8 年度は、総合基本計画の前期基本計画の最終年度となることから、基本計画に定める「施策のねらい」「施策の状態指標（目指す方向性）」及び「施策の柱の成果指標」の達成に向けて、より効果的な事業展開を進めていただきたい。

また、前期基本計画では、各分野において重点的かつ優先的に、また横断的に取り組むものとして、以下 3 つの重点プロジェクトを設定しており、これら重点プロジェクトに掲げた重点施策及び取組みを推進するとともに、令和 8 年度

までの第1次実施計画（補正版）に定める事務事業を着実に実施していただきたい。

加えて、市長公約である「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりの実現に向け、「確かな未来への2つの事業」及び「まちづくり5つの政策」について着実に取り組んでいただきたい。

【重点プロジェクト】

- 1 誰もが安心して暮らせる防災、減災のまちづくり**
- 2 未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり**
- 3 人が集い、住みたい魅力のあふれるまちづくり**

【確かな未来への2つの事業】

- 1 子育て世代への支援**
- 2 北千葉道路の整備を見通したまちづくり**

3 不断の行財政改革への取り組み

本市の財政状況は、債務全体及び毎年の債務返済の大きさなどを表す健全化判断比率については、早期健全化基準を下回っており、健全な状況を維持している。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人件費、扶助費、繰出金などが増となったものの、市税や地方特例交付金、普通交付税の増がそれを上回り、令和6年度決算では98.2パーセントと前年度から0.2ポイント改善している。

しかし、少子高齢化の進展や物価高騰、民間給与の上昇を受けた職員人件費のほか、扶助費や繰出金などの社会保障費の増、さらには早期に着手しなければならない事業が集中していること等により、これに代わる歳入確保策を講じ、これまで以上に行財政改革に取り組む必要がある。

令和7年度は、行財政改革の推進および令和8年度予算編成に当たって、令和7年度当初から全庁を挙げて車座集会や行革版職員提案、各部局の独自提案などに取り組んできたが、引き続き、「第3次行財政改革推進プラン」に位置付けている以下の4つの柱に基づき行財政改革に取り組んでいただき、「健全な財政状況の維持」と「将来のまちづくりへの積極的な投資」の二つのバランスを見極めながら、経営的な視点を踏まえ、効率的で効果的な自治体運営を確立していただきたい。

【第3次行財政改革推進プランに掲げる4つの柱】

柱1：「事務のデジタル化・効率化」

デジタル化の推進や民間活力の活用等により、事務の効率化や市民の利便性向上を図ります。

柱2：「自主財源の確保」

企業誘致の促進を図るとともに、各種税等の徴収率の向上や財産の有効活用等により、自主財源の確保等を図ります。

柱3：「財政基盤の安定・強化」

組織の適正化や財政健全化等により、将来にわたる財政基盤の安定・強化を図ります。

柱4：「行革プラン推進に向けた取組み」

人材育成や市民協働等の取組みを通じて、行革プランを推進します。

以上

令和7年12月15日
鎌ヶ谷市長 芝田 裕美